

小城市庁舎防災機能強靱化事業プロポーザル提案書作成要領

提出書類、次項目について記載すること。

1. 基本事項について

① 提案書の無効

本プロポーザルは、「小城市庁舎防災機能強靱化事業」についての提案を求めるものであり、本作成要領に記載された事項以外の提案書またはこの書面及び別添の書式に示された条件に適合しない提案書については、提案を無効とする。

② 提案書の様式について

提案書の様式については任意とする。ただし、表紙として提案書（様式第9号）を添付すること。

なお、文字サイズは、10ポイント以上とする。

2. 作成方法について

(1) 提案書は、仕様書に掲げる各事項全てについて、具体的な提案をすることとし、大分類として、下記3つの項目に分け、記載すること。

① 実施設計図書の作成

② レジリエンス事業の採択要件については、決定されていないため、令和2年度の環境省の補助事業である「地域の防災・減災と低炭素化を同時に実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」の採択要件を参考（ただし、採択条件に費用効率性（補助対象経費支出予定額を法定耐用年数の累計CO2削減量で除した値）などの補助上限額を設定してある場合は、その値の1/2の値で検討すること。）にし、補助金執行団体のホームページに掲載されている公募要領を参照のこと。また、他の有利な補助金を採用する場合についても、参考となり得る採択要件を参考とすること。

（参照URL：<https://www.eic.or.jp/eic/topics/2020/bousai/002.html>）

③ 上記範囲内に含まれない設備類については、費用対効果の高い取組みになる等、本市に対して最大限のメリットが出る提案

(2) 記載内容と留意事項等

記載内容	内容に関する留意事項
1. 実施体制等	<ul style="list-style-type: none">・事業実施体制、業務スケジュール、設備導入実績等について、具体的な記載がされていること。・事業スケジュールについて、別途執行団体から提示されている公募要領に合わせた内容であるとともに、実現可能な提案とすること。・補助申請業務に対する協力・支援体制を明確にすること。

<p>2. 価格、コスト、メンテナンスを含めたトータルコスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務及び設備導入工事に区分して記載すること。また、設備導入工事については、補助事業部分と補助対象外部分に区分して記載すること。 ・設備導入工事については、補助事業を最大限活用した内容とすること。 ・導入設備のシステム価格、運用コスト、メンテナンス費等に妥当性、優位性があること。 ・設備導入費、運用コスト、メンテナンス費等を含めた30年間のトータルコストを算出すること。(別紙コスト算出資料参照)
<p>3. 事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業について、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能であり、災害時における業務継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入(72時間以上の非常用電源の確保)の意義を理解した提案とすること。また、補助対象部分を基にした今後発展について記載すること。 ・補助対象外部分について、費用対効果の高い取組みを提案すること。
<p>4. 導入設備の平時における役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平時において、温室効果ガス排出抑制に加え、施設等が果たす役割・機能が十分に果たせるようにすること。 ・継続的かつ適切な保守管理及び活用が見込める内容になっていること。また、CO2削減効果が定量的に示されていること。
<p>5. 導入設備の災害時における役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、エネルギー供給等の機能発揮が可能であり、施設等の果たす役割・機能が十分に果たせるようにすること。
<p>6. エネルギー起源 CO2 排出削減効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象設備のCO2削減量(t-CO2/年)、削減率(%)、ランニングコスト削減額及び算定根拠について明記すること。 ・設備導入によるエネルギー起源 CO2 削減量及び削減率や費用対効果(1t-CO2あたりのコスト)、ランニングコスト削減額の高い取組みになっていること。 ・上記効果の検証手法及びその手順について提案があること。
<p>7. 普及効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業がもたらす地域への貢献(他施設や他の自治体の水平展開や地域住民への副次的効果などの普及啓発を含む)が高い取組みになっていること。

<p>8. 災害時及び緊急時の対応に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な支援対応を行うため体制が整っていること。 ・緊急時対応策が明確であること。 ・過去 活動実績に基づいた、本市への災害ボランティアやクリーンアップ活動など 提案があれば記載すること。
<p>9. 地元企業との協力・連携に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下請業者として、小城市内に本社を置く業者を積極的に活用した提案とすること。 ・上記 協力・連携について、分野や内容を計画し、その意思表示を示す書類を提出すること。
<p>10. 独自提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載のない事項について、本市の減災・脱炭素対策に関して、上記以外と有益となる独自の提案があれば記載すること。